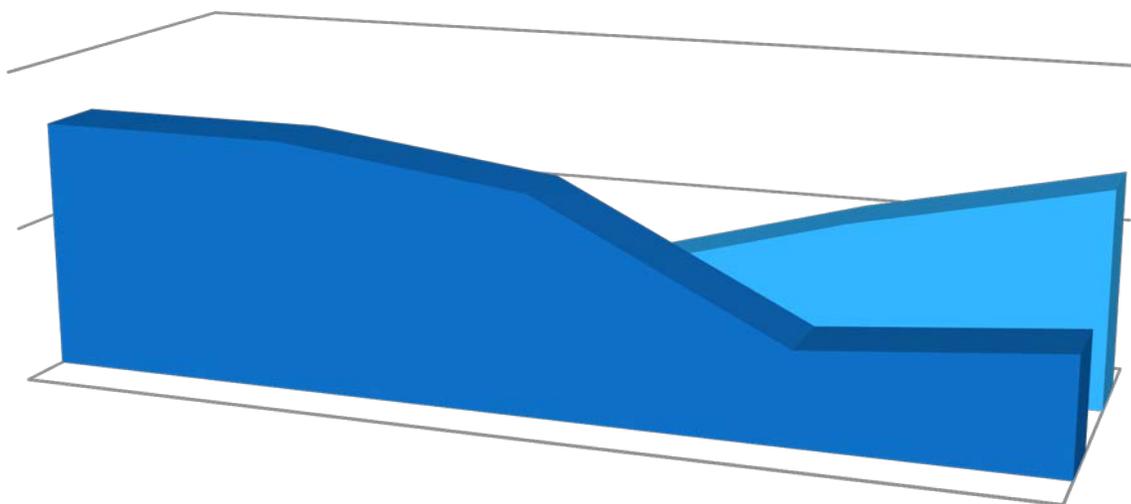


統計ユーザーのニーズに関する調査 (実施結果)



総務省

平成29年5月12日
総務省政策統括官（統計基準担当）

1 調査実施の概要について

1 調査の目的

利用者視点に立った政府統計の実現と政府統計の信頼性向上のため、研究者等の統計ユーザーから、政府統計等の作成・提供・見える化等に関するニーズを把握

2 調査の実施方法

- ・Web調査（ホームページ上で調査フォームを公開して提案を募る方法）により実施
- ・実施に当たっては、研究者、シンクタンク、業界団体等に周知、提案依頼

3 実施スケジュール

- ・書面調査の実施期間は、平成29年2月13日（月）～3月3日（金）
- ・上記実施期間以降に届いた調査の回答についても、最終報告に反映

2 調査結果の概要

(1) 報告者の数、属性、各問別の回答数

➤ 寄せられた回答は、159件であった。内訳は、民間企業の職員（経営企画、営業職）からが60件、大学・高等専門学校教員からが57件となっており、これらだけで全体の4分の3を占めている。

➤ 寄せられた意見・提案・要望の数を合計すると、748件となった。このうち、統計等の提供に関するものが337件（45.1%）となっており、次いで統計等の内容に関するものが170件（22.7%）となった。

図1 回答者の属性

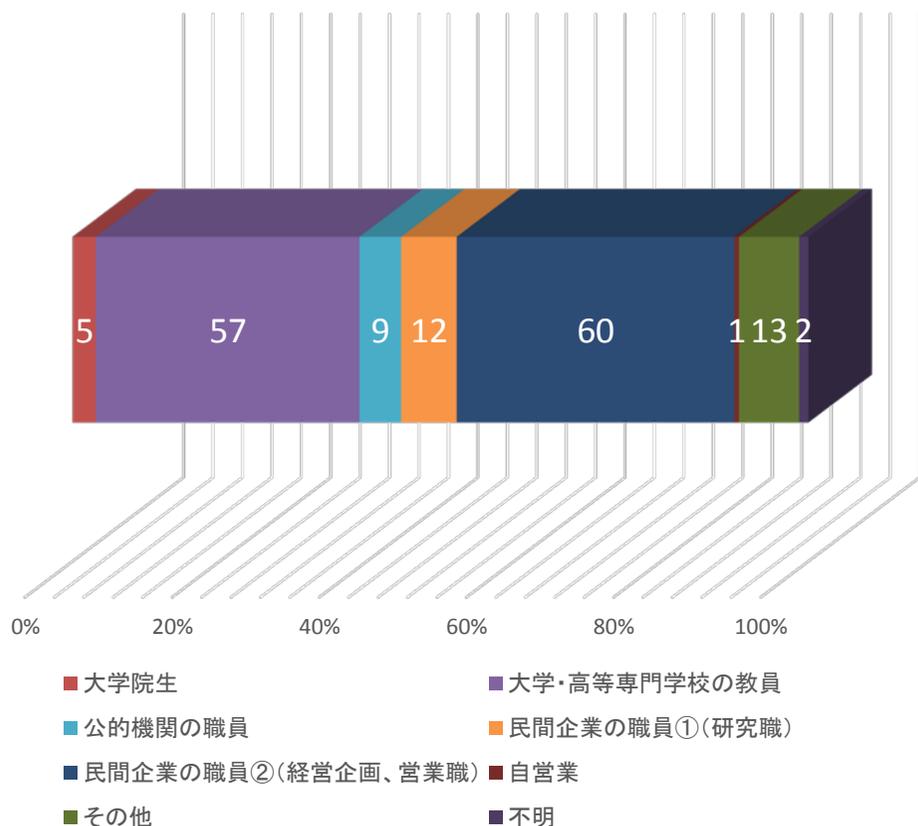
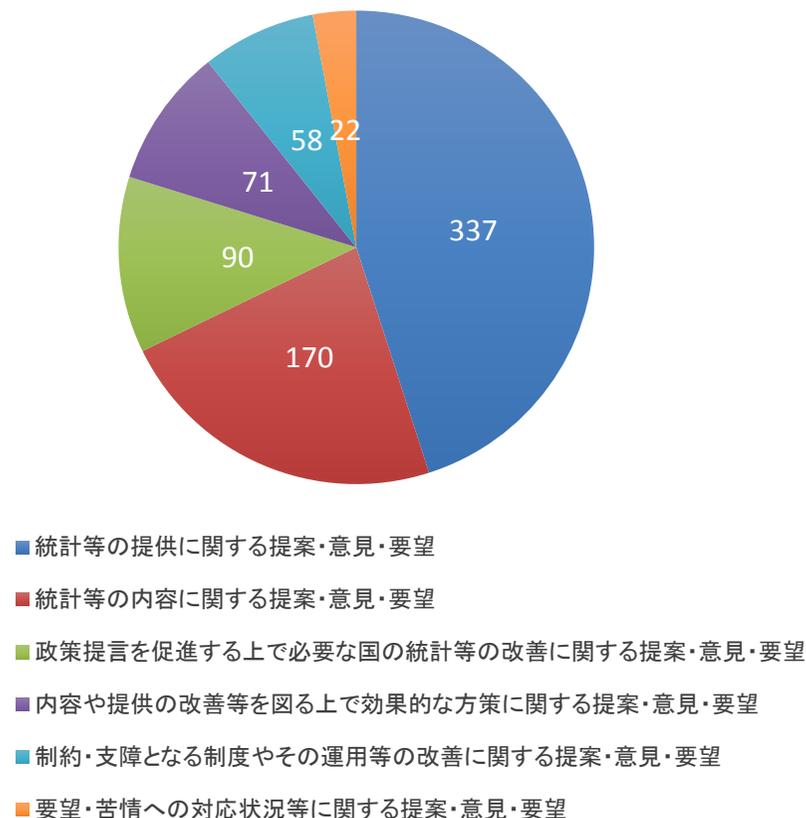


図2 意見・提案・要望の数



2 調査結果の概要 (2) 統計等の提供に関する提案・意見・要望

- ▶ 提案・意見・要望（延べ337件）のうち、「個票データの提供手続き等」に関する意見が最も多く、57件の意見が寄せられた。次いで、「提供データのファイル形式等」に関する意見が50件となっている。主な意見は、以下のとおり。

＜個票データの提供手続き等に関する提案・意見・要望＞

- ✓ 現在の33条申請においては、書類作成並びに審査に膨大な手間と時間がかかっているが、利用許可を与えて差し支えないと判断された場合には、直接個人の特定につながる情報を除いた全変数を提供できるよう制度改革を行ってほしい。
- ✓ 個票データをもっと利用しやすくしてほしい。特に、利用期間をある程度長期にする、フィルターをかけるなどして匿名性を高めた個票データは簡単に利用できるようにするなどしてほしい。
- ✓ 個票データの目的外利用について、大学など研究機関に所属し、適切な倫理講習を受けている研究者が、適切な手順を踏み、適切に使用すれば、科研費などの公的担保がなくても、統計データの入手が簡便になるようにしてほしい。

＜提供データのファイル形式等に関する提案・意見・要望＞

- ✓ ファイル名は統一的な命名規則に従ってつける、ファイルの保存形式はcsvで統一する、統計表内ではセルの結合、脚注、多段行名・列名などは一切使用しない等、提供データの形式を統一し、加工しやすいものとしてほしい。

＜メタデータや統計の解説・Q & Aに関する提案・意見・要望＞

- ✓ 調査票の配布方法、配布数、回収率などの情報をもっと詳細に提供していただくと、調査のバイアスを判断しやすくなる。

＜その他の提案・意見・要望＞

- ✓ 時系列データについては、過去のデータを可能な限りホームページに掲載し提供してほしい。
- ✓ 統計間で統計表の分類カテゴリーなどを共通化してほしい。
- ✓ 統計情報へのアクセス性の向上。例えば、e-Statでは「統計調査名」から検索する形になっており、「統計の内容」から調べる形になっておらず、統計調査名の知識がなければ欲しい情報にアクセスできない。

- ▶ 提案・意見・要望（延べ170件）のうち、「より詳細な調査を実施してほしい（調査事項の追加、調査頻度を増やす等）」との意見が最も多く、35件の意見が寄せられた。次いで、「より詳細な集計表を作成してほしい」との意見が26件となっている。主な意見は、以下のとおり。

<より詳細な調査を実施してほしい（調査事項の追加、調査頻度を増やす等）との意見>

- ✓ サービス分野の統計を充実してほしい。
- ✓ 継続的に実施される調査に対し、追加的な質問項目などを機動的に追加できるようにしてほしい。 調査の実施部局に一定の裁量を与えて、調査票等の軽微な変更は認めるべき。

<より詳細な集計表を作成してほしいとの意見>

- ✓ 地域活性化や地方創生についての政策を検討する場合、都道府県単位や市町村単位での分析が重要なので、標本調査であっても都道府県単位や市町村単位の表章ができるような技術開発を行い、比較的大規模の標本調査については都道府県単位や市区町村単位の表章を行ってほしい。

<精度の高い調査を実施してほしい（サンプル数の増加等）との意見>

- ✓ 家計調査など消費関連の指標は細かい分析が可能ではあるものの、サンプル数が限られているために、細かい分類による分析をするほど、サンプルのブレの影響を大きく受けやすく、時系列で比較することが難しい。調査のサンプル数を増やしてほしい。

<用語の定義を統一してほしいとの意見>

- ✓ 医療関連の統計について、異なる統計間で結合した解析が可能となるよう、統計に使用する用語や定義、粒度等の統一をしてほしい。

<その他の提案・意見・要望>

- ✓ 「県民経済計算」の推計体制の整備および推計方法の改良をお願いしたい。標準方式は各都道府県に提示されているが、各都道府県の実態にあわせて推計方法を選択できる項目もあるので、必ずしも同一の推計方法にはなっていない。
- ✓ 経済構造を反映して、調査対象におけるサービス業のウェイトを大幅に高めたほうがよいのではないか 等

2 調査結果の概要

(4) 民間による政策提言を促進する上で必要な国の統計等の改善に関する提案・意見・要望

- 提案・意見・要望（延べ90件）のうち、「諸外国等の作成・提供の方法等を踏まえた改善」に関する意見が最も多く、16件の意見が寄せられた。次いで、「関連統計とリンクさせた分析を容易にする取組」及び「調査票情報の活用等」に関する意見が14件となっている。主な意見は、以下のとおり。

＜諸外国等の作成・提供の方法等を踏まえた改善に関する提案・意見・要望＞

- ✓ アメリカのCensus局がインターネットで個票データを公開しているものと同等の統計、たとえば労働力調査などは、面倒な手続きなしにダウンロードできるようにしてほしい。
- ✓ 今や、クラウド上にオリジナルデータを保管し、ユーザーはオンラインでアクセスして、分析結果だけを受け取るようにすることができる。ドイツのNEPSではそのような形での利用が可能で、外国人でさえ、トレーニングを受ければ、個票にリモートアクセスして、分析をすることができる。もっと国内の研究機関と連携し、そこから学び、委託し、質の高い調査とユーザーフレンドリーな提供方法を考えるべき。

＜関連統計とリンクさせた分析を容易にする取組に関する提案・意見・要望＞

- ✓ 個票データに付される地域データが全国10地域までで、市町村どころか都道府県コードも提供されていない。日本の政策はほとんど全てが地域単位で行われていることを鑑みると、個票とそれが存在する地域データをデータ上で結びつけることは非常に大切で、医療政策、介護政策、地方財政、教育政策を考える場合非常に重要なポイントである。

＜調査票情報の活用等に関する提案・意見・要望＞

- ✓ 安全性やセキュリティを確保した上での「オンサイト利用」の実現に向けた検討を進めていただきたい。

＜その他の提案・意見・要望＞

- ✓ 国の統計の民間における活用を促すのであれば、統計の正確さは前提として、その統計表がもっている社会的意味を、例示することも含めて説明することが必要。統計の活用という意味では、統計表それぞれの意味している内容が重要であり、それを統計の専門家でなくてもある程度理解できる説明を統計表に付記すべき。 等

2 調査結果の概要

(5) 統計等の内容や提供の改善等を図っていく上で効果的と考えられる方策に関する提案・意見・要望

- 提案・意見・要望（延べ71件）のうち、「統計のニーズの把握が必要」との意見が最も多く、16件の意見が寄せられた。次いで、「人材育成・人材交流等が必要」との意見が15件となっている。主な意見は、以下のとおり。

<統計のニーズ把握等に関する意見>

- ✓ 今回の意見聴取と同様に、各種統計に関する改善の提案を随時受け付ける窓口（ウェブ上において書面の形で意見が提出できる仕様のもの）を設置すると、政府統計のさらなる改善に資することになり有益では。
- ✓ 利用しやすさなど統計知識の浅い層のニーズを把握してそれに応えることにも重点を置くことが、より広く統計が利用されることに繋がると思う。

<人材育成、人材交流等に関する意見>

- ✓ データ作成部門に当該領域の専門家を雇用すべきである。対象領域の変化が早く大きい場合、従来通りのデータを真面目に作成しているだけでは、現実には把握できない。対象領域の大学院の学位取得者の雇用が必要。民間との人事交流も望ましい。
- ✓ 人材育成も肝要。国民経済計算部には外部の専門人材もそれなりに配置されているが、要求される事項も増えておりまだ不十分。欧州のEurostat等と比較すると、専門人材育成が不十分の感が否めない。

<組織体制等に関する意見>

- ✓ 「統計庁」等、Eurostatのような統計専門官庁が設置できれば、専門家の育成も容易になる。正しい経済統計なくしては正しい経済政策のかじ取りはできない。経済統計の重要性を再認識し、人材の育成や、互いに協力しやすい省庁横断的な体制作りなど、より良い統計を作る工夫が求められている。

<その他の提案・意見・要望>

- ✓ 「わざわざPDF化せず元データ（Excelファイル等）をそのまま公開すればよい」という考え方を広めて、迅速かつ漏れのないデータ公開を行ってほしい。「PDFのほうが改ざんされにくい」といった誤解を解いてほしい。機械判読可能な形式で公開されていて2次利用可能であれば、われわれボランティアがデータを使いやすい形に整形したりAPI化したりすることも可能。

2 調査結果の概要 (6) その他の提案・意見・要望 (主なものの紹介)

利活用を行う上で制約・支障となる制度やその運用等の改善に関する提案・意見・要望

- 現在のシステムでは、個票データを申請する前に、厳密にどういう分析をするのかをすべて示さなければならない。最初は気付いていなかったが、分析の途中で得られた知見も発表できるようにしてほしい。
- 統計法33条に基づく調査票情報の利用申請は、事前に詳細な集計案を提示する必要がある、申請書の作成が極めて難しかった。平成30年から開始予定のオンサイト利用では、この問題が大幅に改善されるため、総務省統計以外の他の府省の統計についても同様のシステムでの利用を進めて頂きたい。
- 医療関連の統計について、医療の革新あるいは医療経済の健全化のため、個人情報保護法の過剰な制約への改善を期待したい。 等

統計等の内容や提供に関する要望・苦情への対応状況等に関する提案・意見・要望

- オーダーメイド集計について、料金体系に不満。オーダーメイド集計の対象となっている統計調査であるにもかかわらず適切な前処理が行われていないのではないか。
- 内閣府のホームページで質問をしたら翌日に回答のメールを頂いたことがあり、同じような仕組みを他の省庁でも整えてほしい（問い合わせ先の電話番号だけしか分からないことが多い）。
- 統計作成機関の対応や説明そのものに対して特段の不満はないが、統計ユーザーの改善案を聞くだけで終わるという印象が強い。統計ユーザーのニーズをヒアリングする以上、実際の改善を伴って頂きたい。 等